

「長浜市空家等対策計画（案）」への意見を募集します

全国的に空家等の増加が問題となるなか、本市においては平成28年に「長浜市空家等対策計画」等を定め、問題解決に取り組んでいるところです。

この長浜市空家等対策計画は、5年を計画期間としているため、令和3年3月末に終了する予定ですが、人口減少や過疎化が進むなか、今後も空家の増加が予想されます。

このことから、今後も空家等対策を推進するため、計画期間の延長を行うとともに、取り組み内容の見直しを行い、より一層の空家等対策を実施できるよう計画の改定を行います。

これまでに長浜市空家等対策推進会議、関係課協議などにより検討を重ね、このたび、計画の改定案がまとまりましたので、市民の皆さんから広く意見を募集します。

記

1. 意見募集期間 令和2年9月18日（金）～10月19日（月）まで
2. 閲覧場所 住宅課、北部振興局、各支所、市政情報コーナー、市ホームページ
3. 意見の提出方法 任意の様式に意見と住所、氏名、電話番号を明記し、直接持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかで提出
4. 提出・問合せ先 都市建設部住宅課住まい政策係
TEL 0749-65-6533 FAX 0749-65-6760
E-mail : jutaku@city.nagahama.lg.jp